

サイクリング マップ



野鳥



雲仙と干潟



造船所のクレーン

ラムサール条約湿地荒尾干潟駅
南荒尾駅

荒尾干潟
水鳥・湿地センター

長洲町・荒尾市
境界



海辺の金魚の町ながす駅
長洲駅

金魚と鯉の郷
広場



荒尾干潟
水鳥・湿地センター

〒864-0027
熊本県荒尾市蔵満 20-1
TEL: 0968-57-7444

南荒尾駅から
徒歩10分



長洲駅まで
徒歩15分

〒869-0123
熊本県玉名郡長洲町長洲 3150
TEL: 0968-78-3866

金魚と鯉の郷広場

取扱施設

- **荒尾干潟水鳥・湿地センター** 熊本県荒尾市蔵満 20-1
休館日：月曜日、年末年始（12/29～1/3）※月曜日が祝日の場合は翌開館日
- **金魚と鯉の郷広場** 熊本県玉名郡長洲町長洲 3150
休館日：年末年始（12/28～1/3）

利用時間

3時間

貸出時間

9時～16時（受付は15時まで）※取扱施設の休館日を除く

利用対象者

高校生以上 レンタサイクルを利用するにあたり、安全上支障の無い者

利用手続

運転免許証・健康保険証・学生証などの氏名および住所を確認できる書類を提示のうえ、利用申込書に必要事項を記載していただきます。

- 返却場所は貸出し手続きをした施設となります。
- 荒天時には貸出しを中止する場合がございます。
- レンタサイクルを他の者に譲渡したり転貸できません。
- 利用時のヘルメットの着用をお願いしています。（貸出しもあります）

【損害賠償について】

●利用者は、自己の責めに帰すべき事由によりレンタサイクルを損傷し、又は滅失した場合は、協議会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。当該損害について保険その他の保障制度が適用され、かつ、当該損害が当該保険その他の保障制度の補償限度額を超える場合において、当該補償限度額を超える分についても、同様とする。●利用者が自己の責めに帰すべき事由により自ら損害を被り、または他人若しくは他人の財産に損害を与えたときは、協議会は、その賠償の責めを負わない。

【利用方法及び遵守事項】

●利用する前にレンタサイクルに異常がないことを確認すること。●レンタサイクルを適正に管理し、かつ、使用すること。●レンタサイクルにパンク等自然発生的なトラブルが生じたときは、速やかに取扱施設に連絡すること。●利用時間内にレンタサイクルを返却することが出来なくなった場合は、速やかに取扱施設に連絡すること。●酒気帯び運転、乗車定員の制限を超える乗車その他交通法規に違反してレンタサイクルを使用しない事。●その他協議会が必要と認める事項については遵守すること。

